

2026 年 7 月 14 日

お客様各位

株式会社エー・アンド・デイ
代表取締役執行役員社長 森島 泰信

計量法違反事案に関する行政処分のお知らせ

平素より弊社製品をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

このたび、弊社は本日付で、経済産業省より指定検定機関の指定の取消に係る行政処分を受けました。本行政処分により、弊社では、2026 年 7 月 14 日をもって指定検定機関として実施している特定計量器の検定業務を行うことができなくなります。当該業務につきましては、外部機関への協力要請等を含め必要な対応を進めており、お客さまへの影響を最小限とすべく適切に対応してまいります。

なお、本行政処分は、弊社が指定検定機関として実施する特定計量器の検定業務を対象とするものであり、弊社グループ会社である株式会社A&Dマニファクチャリングにおける基準適合証印を付した製品（検定品）の製造および弊社による当該製品の販売については従来どおり継続しております。

本件により、お客さまをはじめとする関係者の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

弊社は、本行政処分を厳粛に受け止め、必要な是正措置を確実に実施するとともに、法令遵守の徹底、内部統制およびガバナンスの一層の強化を図り、再発防止と信頼回復に全力で取り組んでまいります。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社エー・アンド・デイ

特命推進室（担当：松谷）

電話番号：048（593）1110

メールアドレス：syuri@aandd.co.jp